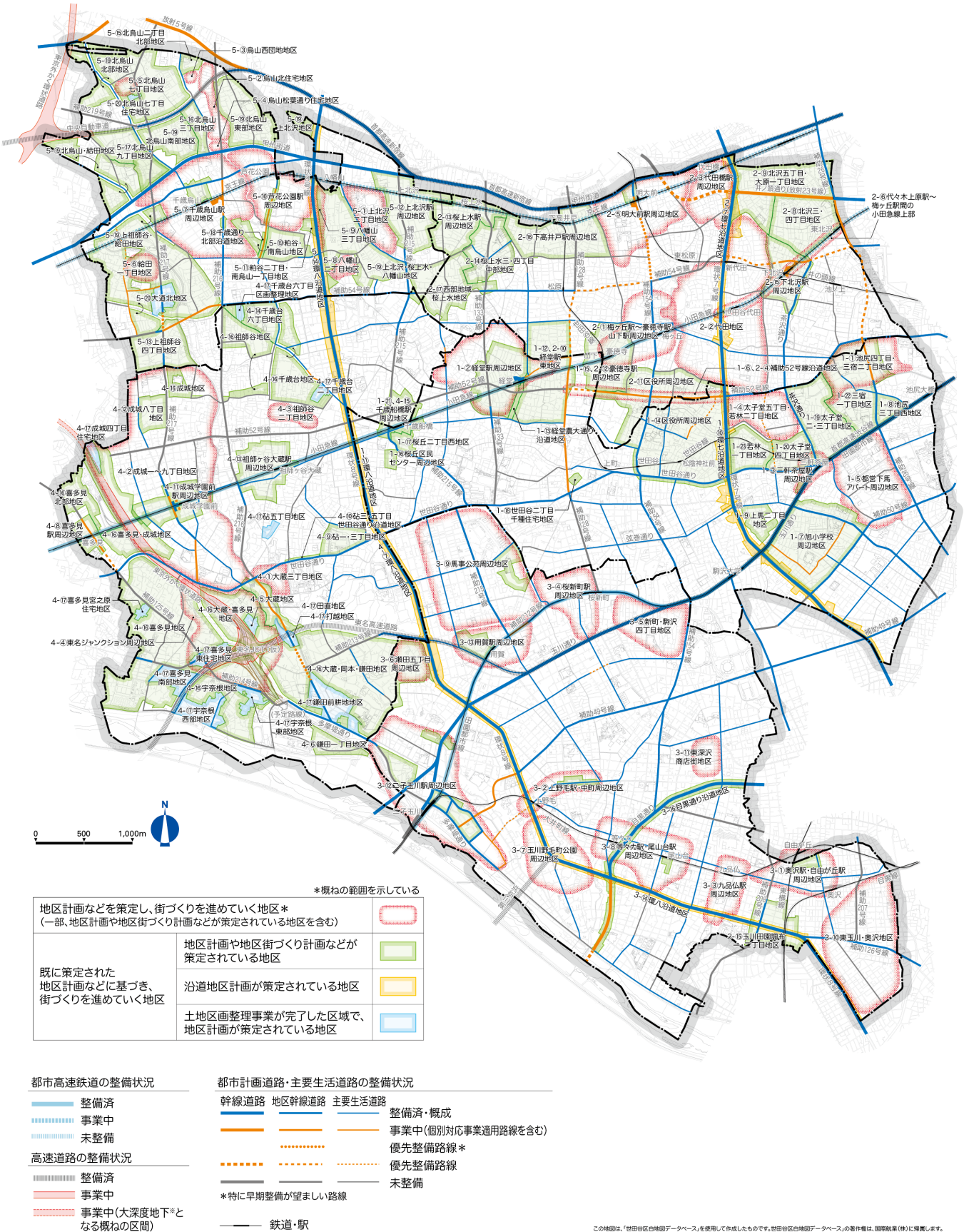
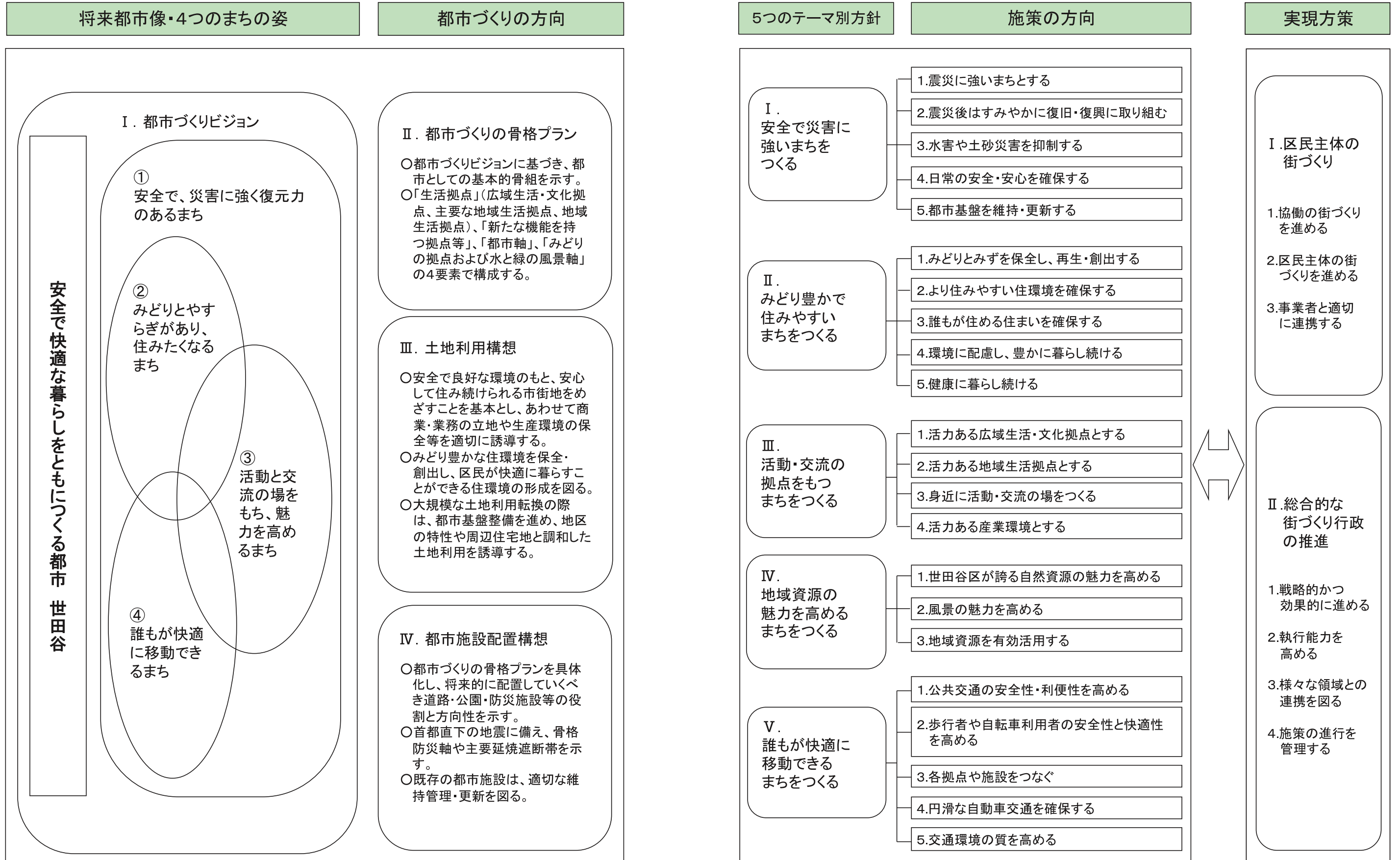


# 参加と協働による地区街づくり取組み状況図



# 世田谷区都市整備方針「都市整備の基本方針」の体系



# 終章 区民主体の身近な街づくりを進めるために

区民主体の街づくりを実現するため、区民と事業者と区の責務を明確化するとともに、区民・事業者・区の協働の街づくりを進めます。

また、子ども・若者を含むすべての区民が街づくりに関心を持ち、一人ひとりが街づくりの担い手となる区民主体の街づくりを実現します。

- 地区の個性を活かしつつ、より住みやすいまちにしていくためには、地区の住民などが中心となる区民主体の街づくりを進めることが大切です。
- 区民主体の街づくりは、本地域整備方針におけるテーマ別方針を重ねあわせて示したように、様々な主体が連携して総合的に進めていく必要があります。
- 区民一人ひとりが担い手となり、区民主体の街づくりを進める必要があります。
- 街づくりを実現していくため、法令に基づく地区計画<sup>※</sup>や地区街づくり計画<sup>※</sup>などを活用します。
- 区は、区民主体の街づくりを進めるため、街づくり条例<sup>※</sup>に基づき、様々な支援を行うとともに、必要に応じて、隣り合う地区や隣接する他区市、東京都など関係機関との調整等に努めます。

